

令和6年度

地区まちづくりセンター
事業報告

1 富士市のまちづくり推進について

(1) 地区まちづくり活動のあゆみ

現在、地区まちづくりセンターでは、地区住民主体による地区まちづくり活動を支援するため、各地区まちづくり協議会の事務局を担っており、地区住民と一体となって、地区まちづくり活動の活性化に取り組んでいます。

これまでの地区まちづくり推進事業の取組経過については、以下のとおりとなります。

まちづくり会議～まちづくり推進会議(会)発足の経過 (S59～H25)

(ア) まちづくり会議の発足 (S59～S61)

昭和59年4月、「ふじ21世紀プラン」の策定にあたり、「地域の問題は地域住民が中心になって取り組む」の考え方から、地区別計画を導入することとし、本市の呼びかけにより、概ね小学校区を単位に市内20地区で「まちづくり会議」が発足されました。

地区別計画をつくるために結成されたこのまちづくり会議は、地域の伝統、問題や課題など地区の状況に精通した地区住民により組織されました。また、この会議には、その地区に在住する市職員と公民館（現「地区まちづくりセンター」以下同じ。）とで、まちづくり地区担当班を編成し、計画づくりに参画しました。

まちづくり会議は熱心な話し合いの末、同年8月、各地区からの提言書をまとめ、本市に提出し、その役目を終了したことにより解散しました。

(イ) まちづくり会議の再開、まちづくり推進会議(会)の発足へ (S61～H25)

地区住民が地区の問題、課題等について話し合う場となったまちづくり会議は、好感をもって受け入れられ、会議の参加者から「今後もこのような市民相互の話し合いの場を継続してほしい」との声が寄せられました。

こうした動きの中で、第三次富士市総合計画「ふじ21世紀プラン」が発行された昭和61年の春頃から、いくつかの地区において住民が主体となって「まちづくり推進会議(会)」が設立され始めたため、本市はこれに合わせて、同年5月に「まちづくり推進に係る構想」^{※参考}をまとめ、まちづくりの方向を示しました。

これに基づき、昭和62年度にはすべての地区(当時20地区)にまちづくり推進会議(会)が設立され、その後、吉永北地区、青葉台地区、岩松北地区、富士北地区といった、新たな地区においても、他地区と同様に設立されました。更には、平成20年11月の富士川町との合併により、富士川地区、松野地区の2地区も加わり、市内26地区においてまちづくり推進会議(会)が組織されました。

このまちづくり推進会議(会)は、それぞれの地区内で活動する団体や推進員等の横断的な連絡調整、連携協力を行う組織として機能し、まちづくり協議会に発展的に移行する平成26年度まで、市長との行政懇談会や、地区の祭り等、地区全体で取り組む様々な事業を展開してきました。

※参考「まちづくり推進に係る構想」について (S61.5 策定)

昭和61年5月に本市が策定した「まちづくり推進に係る構想」は、「まちづくり会議の再開」、「今後のまちづくりの方向」、「まちづくりの組織」、「公民館の役割」の4項目で構成されています。

1項目目の「まちづくり会議の再開」では、「ふじ21世紀プラン」の策定に伴う、まちづくり会議の発足から解散、そして、再開まで取組経過を紹介するとともに、取組の中でまちづくり会議が果たした役割を評価し、「ふじ21世紀プラン」を進めて行くにあたり、地区において、住民主体のまちづくりを推進していくことについて示しています。

2項目目の「今後のまちづくりの方向」では、地区住民主体のまちづくりを推進することを確認するとともに、地区と行政との役割分担や、行政側の支援の方策について示しています。行政側の支援の具体策としては、地区まちづくり推進の担当課（総務部総務課）の設置、地区まちづくり推進の事務局として公民館の役割の明記、地区在住職員によるまちづくり地区担当班の編成について示しています。

3項目目の「まちづくりの組織」では、地区住民主体のまちづくりを支援するために、本市に設置が望まれる組織として、①まちづくり地区担当班、②まちづくり推進庁内会議、③まちづくり推進大会が挙げられ、また、住民側のまちづくり組織として、④まちづくり推進のための会（まちづくり推進会議(会)）の設立が挙げられ、それぞれの役割や機能について示しています。

4項目目の「公民館の役割」では、社会教育法に定められた公民館機能に加えて、住民相互のコミュニティづくり、連帯感の醸成といった地域づくりの支援も公民館に期待される役割として示しています。ここでは、公民館活動の中に、新しく地域課題の把握を加えて、従来から公民館が関与してきた地域団体・グループの育成や市政とのパイプ役である公民館機能の充実に努めるとともに、住民主体の地区まちづくり活動の拠点となる施設として、社会教育とコミュニティの推進を図るものとして示しています。

「地区まちづくりセンター」と「まちづくり課」の新設 (H20～)

(ア) 公民館から「地区まちづくりセンター」への移行

平成20年度、本市では、教育委員会生涯学習課所管の「公民館」を、市長事務部局市民部まちづくり課所管の「地区まちづくりセンター」に位置付けを変更しました。

これは、公民館機能を継承しながらも、市長直轄の施設とすることで、これまで公民館が担ってきた地区団体のまちづくり活動の拠点、地区と行政とのパイプ役という機能を、施設の本来業務として、より明確化することを目的として行ったものであります。

また、平成19年度まで10の公民館に設置されていた市民サービスコーナーを、より市民の利便性を向上するため、全まちづくりセンターに設置することとしました。

移行に伴い、従来の4ブロックを6つのブロックに再編成し、吉原、吉永、富士駅北、鷹岡に加え、新たに富士見台、岩松の各まちづくりセンターを連絡等にあたるセンターとして位置付けまし

た。

なお、平成20年11月1日に富士川町との合併に伴い、富士川地区、松野地区の2つのまちづくりセンターが新たに西部ブロックに加わり、本市のまちづくりセンターは26センターとなりました。

(イ) 「まちづくり課」の新設

行政における、地域のまちづくり推進を総括する部署は、総務部総務課であったが、平成16年度からは、地域におけるまちづくり推進と密接な関連のある交通安全や防犯施策との連携を密にし、業務の効率的な展開を図るため、市民部に地域安全課を設置し、所管替えしました。

また、平成20年度からは、公民館を「地区まちづくりセンター」に移行することに伴い、市民部に新設された「まちづくり課」が、地域のまちづくりの推進、及び「地区まちづくりセンター」を所管するほか、町内会（区）などの地域自治組織、生涯学習推進会を所管し、地域の窓口の一元化を図り、情報の提供や指導者養成を行うとともに、地域住民主体の多様なまちづくりを推進することとなりました。

さらに、平成23年度からは、より極め細やかなサービスが提供できるように体制の改善が行われ、主にまちづくりセンターの管理、運営等を担当する「まちづくりセンター施設担当」と、町内会（区）などの地域自治組織や生涯学習推進会の活動支援等を担当する「コミュニティ活動推進担当」の2担当制が導入されました。

「地域力こぶ増進計画～富士市まちづくり活動推進計画～」の推進について (H24～)

まちづくり推進会議の発足後、20年以上が経過し、その間、核家族化などの都市化の進展、少子高齢化社会の到来、地方分権の推進、行政の広域化など、社会情勢が大きく変化しており、各地区で実施しているまちづくり推進事業においても、役員のなり手不足や、事業の重複など、様々な課題が発生してきていました。

また、このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により各地に甚大な被害が生じ、地域コミュニティの果たす役割の重要性が再認識されるなど、南海トラフ地震の発生が危惧されている本市においても、地域力の更なる向上が重要となってきました。

こうした地区まちづくり活動の現状と課題を改めて整理した上で、地区が抱える課題を、住民自らの課題として捉え、主体的、積極的にまちづくり活動に取り組むことのできる環境づくりを進めていくため、平成24年3月に、「地域力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」を策定しました。

本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間とし、本市の将来的な地域コミュニティのあるべき姿を計画の基本指針として掲げ、これを実現し、まちづくり活動の更なる活性化を図るための具体的な方策を示しています。

この基本指針は、「社会情勢の変化にも柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティ」としており、地域コミュニティを取り巻く現状を「活動実施体制」、「ひと

づくり」、「活動の場・連携」の3つの視点で捉えています。「活動実施体制」では、①組織体制の充実、②計画的な事業実施、③行政からの支出金の見直し、④位置付けの明確化、「ひとつづくり」では、①人材育成・発掘、②市職員の参画推進、「活動の場・連携」では、①活動の場の充実、②連携の促進といった方策を示しており、これらに伴う様々な取組について地区と行政が一体となって取り組んでいくことで、持続可能な地域コミュニティの構築を目指しています。

「まちづくり協議会」の設立について（H26～）

「地域の力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」の視点のひとつ、「活動実施体制」では、まちづくり推進会議(会)を地区まちづくり活動の担い手として捉えており、地区が抱える諸課題や、今後予想される様々な問題に自ら対応し、持続可能な体制を確立していくための方策として、まちづくり推進会議(会)を新たなまちづくり組織である「まちづくり協議会」へと発展的に移行することを提案しています。

まちづくり協議会では、まちづくり推進会議(会)に参画する様々な団体・推進員等が、分野別により連携・交流ができる場として「部会制」を設け、これまでの縦割りで行われていた地区まちづくり活動に、分野ごとの横の繋がりを設けることで、より強固な連携協力体制がつくられることを期待されています。

本計画のスタートの年であった平成24年6月には、市内26地区のまちづくり推進会議議長に対する説明会を実施し、これを機にすべての地区において、計画に関する地区説明会を実施し、まず地区に取り組んでいただくこととして、「まちづくり協議会」の設立について理解を求めました。

平成24年10月に行われた、市内26地区における地区検討会議の開催後から、各地区でまちづくり協議会設立に向けた主体的な話し合いが行われ、本市もこの取組を支援するために、地区間の検討状況の共有や情報交換の場としてブロック別ワークショップの開催や、地区検討会議へのまちづくりアドバイザー派遣など、継続的なサポートを展開しました。

平成24、25年度の2か年にわたるこれらの取組により、平成26年5月には市内26地区すべてにおいて、まちづくり協議会が発足しました。

各まちづくり協議会では、地区の将来を見据え、構成団体間の連携のもと地区の課題解決や活性化に向けた取組を進める上での活動の指針となる「各地区まちづくり行動計画」を平成27年度までに作成し、より良いまちづくりの実現に向けた主体的な取組が進められています。

※参考 まちづくり協議会構成団体

まちづくり協議会の構成団体は、地区ごとに多少の違いがありますが、概ね以下のとおりです。

町内会連合会（区長会）、生涯学習推進会、女性ネットワーク・富士(婦人会)、花の会、町内会長OB会、子ども会世話人連絡協議会、幼稚園、保育園、小学校（小学校PTA）、中学校（中学校PTA）、消防団、水防団、悠容クラブ、交通安全指導員、緑化指導員、公園愛護会、スポーツ推進委員、健康推進員、安全対策協議会、男女共同参画推進員、交通安全協会各分会、りすさんクラブ、福祉推進会、民生児童委員、地域安全推進員、青少年指導員、保護司会、市職員まちづくり地区担当班、広域事業等の委員

「富士市まちづくり条例」の制定について（検討：H26.3～、施行：H28.11.1）

（ア）制定の経過

前述の「地域の力こぶ増進計画」の「活動実施体制」における現状課題のひとつとして、まちづくり活動を推進する組織の位置付けが不明確であることが挙げられており、具体的な方策のひとつとして、位置付けの明確化を図る「地域コミュニティを推進する条例の制定」を提示しています。

ここでは、地区まちづくり活動の基本理念を共有し、活動の核となるまちづくり協議会の位置付けを明確化するための理念的な条例について検討することが明記されており、これを踏まえて、平成26年3月に、学識経験者や地区団体の代表者、一般公募者等13人を委員とする、「富士市まちづくり活動推進条例検討会議」を設置しました。

本会議では、平成28年9月までの2年半の間に計14回の会議を開催し、条例に盛り込むべき項目や、これを表現する条文案についての検討が行われました。本市は、この検討会議案を基に条例案を作成し、平成28年7月にパブリックコメントと市内4箇所におけるタウンミーティングを実施しました。これらの経過を踏まえ、平成28年富士市議会9月定例会に議案を提出し、富士市制施行50周年を迎えた平成28年11月1日に「富士市地区まちづくり活動推進条例（愛称）富士市まちづくり条例」を制定しました。

（イ）条例の骨子

（1）目的（第1条）

地区まちづくり活動の推進に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、まちづくり協議会、本市の支援等に関し必要な事項を定めることにより、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動を推進するという本条例の目的を定めています。

（2）定義（第2条）

本条例で使用される、地区、市民等、地域コミュニティ、地区まちづくり活動について、それぞれの用語の意義を定めています。本条例において、市民等とは、個人や団体等を含めた用語として使用します。

（3）基本理念（第3条）

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、住民主体の地区まちづくり活動を進める上で、根幹となる考え方、地区まちづくり活動の在り方を「基本理念」として定めています。

- ・市民等が自発的かつ主体的に取り組むこと。
- ・市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること。
- ・市民等と市が対等な関係で相互の役割を理解して協働すること。

（4）市、市民等の責務（第4条、第5条）

活力ある地区まちづくり活動を推進するため、市及び市民等の責務を定めています。市は、市民等の意見が十分に反映された施策を実施すること。また、必要な支援を的確に行うことを責務としており、市民等は、地区の生活環境に関心を高めることと、地区まちづくり活動に参画するよう努めることを責務としています。

（5）まちづくり協議会に関する事項（第6条～第8条）

まちづくり協議会の組織や取組の在り方、活動の拠点等について定めています。

まちづくり協議会の組織等については、地区の相当数の市民等によって構成されていること、規約を定めていること、重要事項の民主的な手続きによる決定が規約等に定められていること、まちづくり行動計画が策定されていることを定めています。

また、まちづくりセンターは、まちづくり協議会の活動拠点として位置付けています。

さらに、まちづくり協議会が行う地区まちづくり活動の取組の在り方として、地区の特性を生かした主体的な活動を推進すること、透明性の高い運営を行うこと、市民等の絆を深める交流を促進すること、他団体等と相互連携することを定めています。

(6) まちづくり協議会と市の役割分担（第9条）

まちづくり協議会は、地区まちづくり活動を推進し、市は、まちづくり協議会だけでは解決が困難な課題に対する地区まちづくり活動を補完するという、まちづくり協議会と市の役割分担について定めています。

(7) 市の支援（第10条）

まちづくり協議会に対する市の支援について定めています。

- ・地区まちづくり活動に関する財政的支援
- ・次代を担う人材育成の支援
- ・地区まちづくり活動を推進するために必要な情報の提供
- ・事務局機能の充実に関する支援

富士市まちづくり活動推進計画 第2次実施計画の策定について（H29.7～）

富士市まちづくり活動推進計画では、「活動実施体制」「ひとづくり」「活動の場・連携」の3つの視点から、「社会情勢の変化に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を実現するための取組を進めてきました。

第1次実施計画期間中には、まちづくり協議会の設立、まちづくり行動計画の策定、富士市地区まちづくり活動推進条例の制定を行うなど、行政と地区住民が一体となって取り組んできましたが、計画期間内での実施が困難なものなど、取組ごとの進捗状況に差異が生じていました。

第2次実施計画を策定するにあたり、まちづくり協議会役員によるワークショップ、若年世代による未来会議などの意見をもとに検証・評価を行った結果、ワークショップにおいて、まちづくり協議会の設立や条例の制定等について評価されましたが、行政による包括的な補助金制度や、地区間の情報共有及び意見交換の場の創出については今後の課題とされました。

検証・評価の結果を踏まえ、3つの視点でそれぞれ「まちづくり協議会の基盤強化」「まちづくり協議会の活動に関わる人を増やす」「まちづくり協議会と様々な主体との繋がりをつくる」を目標に掲げ、今後の本市の支援の方向性を示した第2次実施計画を、平成29年7月に策定しました。

これにより、条例、基本指針、基本計画、実施計画の体系が整理されたため、市は条例に基づき、地区まちづくり活動の活性化を図るための必要な施策を講じ、市民等が地区まちづくり活動を円滑に推進するために必要な支援として、地区まちづくり活動に関する財政・人材育成・情報提供等の

支援を実施するとともに、住民主体の地区まちづくり活動のあり方や、まちづくり協議会に対する市の支援策等について幅広く意見又は助言を求めるための懇話会を開催しました。

新・富士市まちづくり活動推進計画のスタートについて (R4. 4～)

富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画の計画期間の終了にあたり、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権^{※1}を目指し、令和4年度から令和8年度を計画期間とした新・富士市まちづくり活動推進計画を策定しスタートさせました。

新・富士市まちづくり活動推進計画では、今後も社会情勢に対応し、まちづくり活動を更に活性化させるためには、まちづくり協議会を中心とする地区団体と継続的な取組が必要であることから、これまでの基本指針を継承し、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」としました。

本計画の策定にあたり、まちづくり活動の推進を取り巻く現状や第2次実施計画の評価を踏まえ、課題解決力の向上、運営資金力の向上、多様な立場にある住民の参画促進、まちづくり活動の情報共有、まちづくり協議会の組織体制の強化と庁内推進体制の整備の5つを今後のまちづくり活動の推進に向けた課題として整理しました。

課題に対応した5つの方針と19の個別施策、個別施策を横断する3つの総合的な施策を併せて展開し、実施工程表に基づき取組を進め、目標像である「各地区まちづくり協議会の主体的な活動による自律的な地域コミュニティの形成」の達成を目指しています。

※1 地域内分権：住民の生活の質の向上や地域の発展に繋げるよう、行政から地域に対して権限移譲すること。新・富士市まちづくり活動推進計画で目指す地域内分権は、各地区の実情に合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（全庁的な情報共有の体制の整備、地区住民主体のまちづくりセンター運営、包括補助金・地区に裁量権のある交付金など）とともに、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく、協働によるまちづくり活動を推進するもの。

「富士市まちづくり協議会連合会」の設立について (R4. 6. 5～)

本市では、平成26年に地区まちづくり活動を担う組織として各地区にまちづくり協議会が設立され、協議会を主体として運営体制の強化や事業内容の改善を重ねながら、地区毎に様々なまちづくり活動が推進されてきました。また、令和3年度までは、市が事務局となって、各地区のまちづくり協議会会長を構成員とする「まちづくり協議会会長連絡会（以下、連絡会）」で、行政からの連絡・報告や地区間の情報共有を図っていました。しかし、連絡会は、市内全地区のまちづくり協議会の総意に基づく意思決定や、市への政策提案などを行うことができないことから、全地区のまちづくり協議会を構成団体とする連合会の発足を目指すことになりました。

そこで、令和3年7月には、市内6ブロックから選出されたまちづくり協議会の会長を代表者として構成される「まちづくり協議会連合会化検討委員会（以下、検討委員会）」が組織さ

れ、連合会化について検討を重ねていただきました。令和3年9月には、連絡会において連合会化に対する全地区の意思統一が図られたため、検討委員会から「まちづくり協議会連合会設立準備委員会」に組織を改編し、連合会の設立準備を進めました。

そして、令和4年6月には、まちづくり協議会連合会が設立され、26地区のまちづくり協議会の協議と意思決定の場が設けられるとともに、行政や外部に対する発信力も強化されることとなりました。連合会の設立により、各地区まちづくり協議会相互の連携及び行政機関との協働が一層充実し、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動が推進されることが期待されています。

富士市生涯学習推進会連合会の解散について（～R4. 6. 18）

昭和43年に青少年の健全育成と補導を中心に社会教育推進協議会として組織され、平成5年に富士市生涯学習推進会連合会に名称変更されました。

本連合会は、各地区の生涯学習推進会の上部組織として運営され、主な活動としては、定例会、市長・教育長との懇談会、地区会長研修（先進都市視察等）、役員合同研修会などを実施してきました。

また、各地区の生涯学習推進会は、青少年の健全育成を目的に設立された富士市独自のコミュニティ組織で、青少年の健全育成に加え、体育祭や文化祭等のイベント、交通安全・防犯活動などの社会教育全般を中心とした活動を通じて、明るい家庭や住みよい地域づくりを推進してきました。

平成26年度以降、各地区のまちづくり協議会と生涯学習推進会が統合する地区が増えてきたことにより、令和4年度に「富士市まちづくり協議会連合会」が発足するにあたり、当連合会は54年間の歴史に幕を閉じることとなりました。

富士市まちづくり活動推進審議会の設置について（R4. 9. 14～）

平成24年3月に策定された富士市まちづくり活動推進計画が令和3年度で終了し、令和4年4月から新たに「新・富士市まちづくり活動推進計画」が開始することとなりました。その推進に当たり、地区の活動状況やまちづくり行動計画を客観的な視点から進捗状況評価を行うほか、次期計画の策定に関する事項について審議を行うことを目的に設置しました。

(2) 各地区のまちづくり事業概要

[中部ブロック]

地区名		吉原	
行事名称	吉原地区さくら祭		
開催時期	3月29日		
会場	吉原小学校体育館		
参加者	約500人		
内容	<p>地区住民が大切に育ててきた桜並木の川辺に集い、身近な自然にふれあいながら、地域住民の交流を深めるため、さくら祭を開催している。</p> <p>地区団体による模擬店や各種の催し、抽選会などを実施している。</p>		
行事名称	吉原地区防犯ボランティアの集い		
開催時期	12月13日		
会場	吉原まちづくりセンター及び通学路		
参加者	34人		
内容	<p>平成21年度より、地域の安全は地域で守るという意識を基に継続して開催している。</p> <p>市職員による防犯講演会や吉原小低学年児童との同伴下校、パトロール及び見守り活動等を実施している。</p>		
地区名		伝法	
行事名称	わくわくFESTA伝法		
開催時期	10月6日		
会場	伝法小学校、伝法まちづくりセンター		
参加者	約3,500人		
内容	<p>従来の「夏祭り」と「文化祭」を合わせたイベントとして、作品展示やステージ発表、地元地区団体ごとの出店や、地元飲食店の出店、抽選のほか、打ち上げ花火等を実施している。</p>		
行事名称	伝法地区まちづくり安全推進大会		
開催時期	11月24日		
会場	伝法小学校体育館		
参加者	約120人		
内容	<p>「交通安全」「防犯」「防災」「消防」を中心に、明るく安心安全なまちづくりを進める意識を高めるとともに、その思いを共有する場として、各分野で活躍する方たちによる講演を実施している。</p>		

地区名	今泉		
行事名称	善得寺まつり		
開催時期	3月1日		
会場	善得寺公園		
参加者	約2,000人		
内容	善得寺の先代の霊の供養と、地域の発展と住民の親睦を深めることを目的とし、法要・演芸・模擬店を開催している。		

地区名	青葉台		
行事名称	AOBA スポフェス with こどもまつり		
開催時期	5月5日		
会場	青葉台小学校グラウンド、体育館		
参加者	約1,000人		
内容	新体カテストやポッチャ・モルックなどのニュースポーツの体験ができる「スポーツフェス」と、鯉のぼりを使った遊びや竹馬などの昔の遊びを体験できる「こどもまつり」の複合イベントを開催している。		
行事名称	青葉台秋まつり		
開催時期	10月6日		
会場	青葉台小学校グラウンド		
参加者	約2,000人		
内容	青葉台地区住民のふれあい交流の場として開催しており、お楽しみ抽選会、青葉夢太鼓による和太鼓の演奏や地区団体による模擬店等の催しを行っている。		

[東部ブロック]

地区名	吉永		
行事名称	吉永ふれあいコンサート 青空フェスティバル		
開催時期	5月19日		
会場	比奈公園		
参加者	約1,100人		
内容	元々音楽を通して三世代交流を行う事業であったが、令和4年度より食事販売を行うキッチンカーを導入し、会場も屋内から比奈公園へと移した。 その結果、参加者も倍増し、音楽と食事を通して地域交流を図るイベントとなった。		

地区名	吉永	
行事名称	姫名の里まつり	
開催時期	9月28日	
会場	比奈公園	
参加者	約1,800人	
内容	<p>吉永地区が「かぐや姫伝説」ゆかりの地であることにちなみ、仲秋の名月の頃、舞踊や太鼓等の郷土芸能を中心とした芸術文化を地区住民が共に鑑賞する。住民相互の連帯感を醸成し、活力ある地域づくりを推進している。</p>	
行事名称	地区クリーン作戦	
開催時期	12月15日	
会場	県道吉原沼津線・県道吉原浮島線	
参加者	約100人	
内容	<p>「富士山女子駅伝」の開催に合わせ、おもてなしの一環として、地区住民が協力してコースとなっている地区内の道路清掃を行っている。</p>	

地区名	元吉原	
行事名称	海岸一斉クリーン作戦	
開催時期	11月3日	
会場	元吉原地区海岸	
参加者	約1,000人	
内容	<p>町内会、各種団体、地区内企業等の協力により海岸及び、松林のゴミ拾いを行った。</p>	
行事名称	元吉原郷土かるたウォーキング	
開催時期	11月17日	
会場	元吉原地区の名所スポット	
参加者	約150人	
内容	<p>元吉原地区の魅力の再発見と郷土愛を育むため、地元の小中学生が作成した「元吉原郷土かるた」の名所スポットを歩いて巡る「元吉原郷土かるたウォーキング」をスタンプラリーやクイズを楽しみながら実施した。</p>	

地区名	須津	
行事名称	親子星空観望会	
開催時期	4月13～14日	
会場	福聚院駐車場	
参加者	54名	
内容	<p>小学生を中心に親子で星空を楽しむ機会を提供。春の星座 北斗七星 春の大曲線 春の大三角に挑戦した。</p> <p>月面Xが探せるかも？</p>	
行事名称	Xmas パフォーマンス	
開催時期	12月22日	
会場	須津まちづくりセンター集会室	
参加者	120名	
内容	<p>センター利用の自主グループの皆さんが、1年間の集大成としての発表の場を提供した。</p> <p>7組のグループが1年間の成果を発表した。</p> <p>会場は大いに盛り上がった。</p>	
行事名称	防災危険箇所チェック巡回	
開催時期	2月2日	
会場	須津地区	
参加者	35名	
内容	<p>江尾～神谷方面の危険箇所調査のため、歩いて巡回を実施した。今後、定期巡回の必要性を感じた。</p> <p>(参加者)</p> <p>自主防災会会長、各町内会長、区長、協議会会長、協議会役員等。</p>	

地区名	浮島	
行事名称	ふるさと浮島春山まつり	
開催時期	7月20日	
会場	浮島まちづくりセンター駐車場	
参加者	約550人	
内容	<p>真夏の訪れを告げる春山まつりは、浮島地区住民が一堂に会する夏の一大イベントであり、各種団体協力のもと模擬店やステージ出演等参加者も年々増加している。</p> <p>開催することで区民のふれあいを深め、連帯感も強まっている。</p>	

地区名	原田	
行事名称	原田公園まつり	
開催時期	6月23日	
会場	雨天のため、原田まちづくりセンター・原田小学校体育館	
参加者	約600人	
内容	<p>原田地区コミュニティの拠点である原田公園でまつりを開催することで、地域住民の親睦並びに協力体制の確立を図ることを目的としている。</p> <p>雨天のため、原田まちづくりセンター・原田小学校体育館で開催され、抽選会、ゲームラリー等で大いにぎわった。</p>	
行事名称	はらだ・さんぽ ～滝川編～	
開催時期	10月6日	
会場	原田地区	
参加者	約80人	
内容	<p>名所旧跡を巡り、地区の魅力を再発見するイベントとして、令和4年度から開催されている。</p> <p>指定ポイントでシールを集めると、原田地区の農産物が当たる抽選会も盛込まれ、人気を集めた。</p>	

[北部ブロック]

地区名	富士見台	
行事名称	地区交流輪投げ大会	
開催時期	7月7日	
会場	富士見台まちづくりセンター	
参加者	約60人	
内容	<p>輪投げ大会を通して、世代間の交流や住民同士のふれあい、絆を深めることを目的に実施している。</p>	
行事名称	オータム・イン富士見台	
開催時期	10月12日	
会場	中の池(富士見台2号調整池)	
参加者	約1,000人	
内容	<p>今年で24回目を迎えたオータム・イン富士見台は、地区のほぼ中心である中の池(富士見台2号調整池)で模擬店やコーラス、よさこい等が繰り広げられ、住民同志の交流を大いに深めている。</p>	

地区名	神戸	
行事名称	三世代交流カップスタッキング大会	
開催時期	6月9日	
会場	神戸小学校体育館	
参加者	約50人	
内容	<p>三世代の混合チームを編成して、カップスタッキングで楽しく体を動かしながら世代間の交流と親睦を図っている。この事業は、神戸小学校 PTA と共催で実施している。</p>	
行事名称	神戸地区夏まつり	
開催時期	7月27日	
会場	神戸小学校グラウンド	
参加者	約1,500人	
内容	<p>区民総踊り、投げ菓子や投げ餅、さらに地区伝統芸能の披露等、地域の連帯と親睦を深めている。</p>	
行事名称	神戸福祉寄席	
開催時期	1月19日	
会場	神戸まちづくりセンター	
参加者	約120人	
内容	<p>すべての世代がふれあい、楽しめる寄席を通じて、地区住民の親睦と交流を図り、「人の和」を培うことを目的として、落語家の独演会を開催している。</p>	

地区名	吉永北	
行事名称	風の宮まつり	
開催時期	6月12日	
会場	桑崎風神社・桑崎公会堂	
参加者	約50人	
内容	<p>桑崎公会堂より風神社までの約3kmを林道散策し、神社では地区に風水害等災害が起こらないようお祓いをして祈念した。</p> <p>その後公会堂へ戻り、渡部英昭住職による歴史講和を聞き、地区の歴史の理解を深めた。</p>	

地区名	吉永北	
行事名称	文化祭&フェスタ	
開催時期	11月2日	
会場	吉永第二小学校	
参加者	約400人	
内容	<p>地区住民の融和と親睦を深めることにより、若年層が住みたいと感じる魅力あるまちづくりを推進することを目的に開催している。</p> <p>キッチンカーや模擬店の出店や演舞、抽選会等で祭りを大いに盛り上げている。</p>	
行事名称	三世代千人集会 菜の花の里まつり	
開催時期	3月8日	
会場	鵜無ヶ淵公園	
参加者	約600人	
内容	<p>地区住民の交流のために例年開催されている。菜の花は成長もよく会場に色鮮やかに咲き誇り、昨年より開催の「菜の花の品評会」も好評であった。</p> <p>各種団体によるステージ演目は、当地区の団体が出演し大いに盛り上がった。出店も多くのお客で賑わい、住民同士の交流を大いに深めている。</p>	

地区名	大淵	
行事名称	おおぶちお茶まつり～富士山&茶娘撮影会	
開催時期	5月3日	
会場	大淵笹場（大淵二丁目）	
参加者	約3,000人	
内容	<p>豊かな観光資源を全国に発信するため、大淵笹場を会場に開催している。地元小中学生ボランティアの茶娘が富士山をバックに茶摘みを行い、その様子を撮影するカメラマンでにぎわう。</p> <p>地元の団体も模擬店を出店し、まつりを盛り上げ、全国から多くの来場者が訪れている。</p>	
行事名称	大淵ふれあい文化まつり	
開催時期	10月26日、27日	
会場	大淵まちづくりセンター	
参加者	約2,500人	
内容	<p>地域連帯の輪・仲間づくりを推進する目的で開催している。各種団体による模擬店やステージパフォーマンス、作品展示でまつりを盛りあげている。</p>	

地区名	大淵		
行事名称	クリーン作戦		
開催時期	11月24日		
会場	地区内幹線道路沿い		
参加者	1,535人		
内容	<p>不法投棄防止意識の高揚・拡大と監視の強化を図ることで「不法投棄ゼロ」を目指すと共に、「みつばつつじの里」「世界文化遺産の麓」にふさわしいまちづくりを進めるため、クリーン作戦を実施している。</p>		

[南部ブロック]

地区名	富士駅北		
行事名称	かじま祭り		
開催時期	10月27日		
会場	富士市交流プラザ、平垣公園		
参加者	約3,000人		
内容	<p>『加島五千石』と言われる沃野、美田をつくった先人の偉業に感謝し、地区住民の交流をすすめるため、加島という地名をとった祭りを地区文化祭と合同で開催している。</p> <p>富士駅北地区再開発事業の一つとして実施中のエキキタテラスと共催で行った。</p>		

地区名	富士北		
行事名称	北翔まつり		
開催時期	10月28日		
会場	富士中央小学校グラウンド		
参加者	約2,000人		
内容	<p>富士北地区の活性化と三世代間の交流の促進、明るく住みよいまちづくりを推進するため、第16回北翔まつりを行った。</p> <p>恒例の模擬店、お楽しみ抽選会、高校生や各種団体によるステージ発表を行っている。</p>		

地区名	富士駅南	
行事名称	小木の里まつり	
開催時期	10月6日	
会場	富士駅南まちづくりセンター、富士第二小学校	
参加者	約1,200人	
内容	<p>「富士駅南地区に子々孫々に続く地域住民手作りの夏祭りを！」と1990年に「第1回小木の里まつり」が開催された。</p> <p>2023年に開催方法を実行委員会形式へと一新し、地域住民による模擬店やステージ出演で大いににぎわった。</p>	
		
行事名称	避難所運営訓練	
開催時期	12月1日	
会場	富士第二小学校体育館ほか	
参加者	52人	
内容	<p>避難所運営は、地域住民による自主運営であることを念頭に、地区独自の避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施している。</p> <p>2013年に富士駅南地区が静岡県の訓練会場となったことを機に、以降、富士市総合防災訓練と同時並行の形で実施している。</p>	
		

地区名	田子浦	
行事名称	田子浦みなと祭り	
開催時期	7月14日	
会場	ふじのくに田子の浦みなと公園	
参加者	約5,000人	
内容	<p>田子浦地区のふれあい交流と地域の活性化を目的とし、ふじのくに田子の浦みなと公園で開催され、田子浦地区や各種団体の模擬店等で賑わっている。</p>	
		
行事名称	たごうら市（いち）	
開催時期	11月9日、10日	
会場	田子浦まちづくりセンター・中丸おか公園	
参加者	約3,000人	
内容	<p>田子浦地区文化祭兼たごうら市は、地区内保育園・幼稚園・小中学校からの作品展示や、大人の部としての文化作品の展示、子どもたちが参加するお菓子まき、各地区や有志の出店などにより、多くの来場者が集まり、地域の交流の場となっている。</p>	
		

地区名	富士南	
行事名称	第44回富士南地区『ききょうの里』文化祭	
開催時期	10月25日、26日	
会場	富士南まちづくりセンター、富士南中学校体育館、ききょうの里公園	
参加者	約2,000人	
内容	<p>作品展示、ステージ発表、模擬店、抽選会などをまちづくりセンターと南中体育館、ききょうの里公園の3会場で開催。</p> <p>天候に恵まれ、多くの住民が展示やステージを楽しみ、模擬店もにぎわった。</p>	
行事名称	第44回富士南地区三世代交流大集会	
開催時期	3月23日	
会場	富士川緑地公園自由広場	
参加者	約3,100人	
内容	<p>地区住民が一堂に会して交流する場として、富士川緑地を会場に凧揚げ大会を開催。各区や団体が工夫を凝らした大凧は、ステージ前で披露が行われ、迫力ある演出となった。子どもたちは当日配布の凧に自由に絵を描いて凧揚げを楽しんだ。</p> <p>投げ餅や模擬店、富士南小・富士南中生らによるダンスや演奏が会場を盛り上げた。</p>	

[西部ブロック]

地区名	岩松	
行事名称	コスモスの里づくり	
開催時期	7月7日	
会場	かりがね堤及び雁公園	
参加者	約100人	
内容	<p>住みよい環境・心の安らぐ環境作りを目指し、かりがね堤沿い2kmに渡り置かれた370鉢のプランターに、コスモスの種を蒔いて育てていくコスモスの里づくりを行っている。</p>	

地区名	岩松	
行事名称	かりがね祭り	
開催時期	10月6日	
会場	かりがね堤及び雁公園	
参加者	約15,000人	
内容	郷土の歴史遺産である雁堤を築堤した古郡氏三代の偉業を後世に伝えるため、かりがね堤と雁公園を会場に各種団体のステージ発表・投げ松明・打ち上げ花火を行った。	
行事名称	市民安全大会	
開催時期	12月1日	
会場	岩松小学校体育館	
参加者	約80人	
内容	岩松地区の安全に対する意識を高め合うことを目的に開催している。「防災」をテーマに、災害時に避難所となる岩松小学校の体育館での非常電源の確認、防災倉庫の場所の確認や内部見学を行った。	

地区名	岩松北	
行事名称	岩北まつり 2024 秋	
開催時期	10月27日	
会場	岩松北まちづくりセンター	
参加者	約1,500人	
内容	地区活動拠点であるまちづくりセンターと小学校を会場に、地区住民が楽しみ、交流することを目的としたまつりを開催しています。 急遽選挙と日程が重なったため、小学校会場を中止し規模を縮小して開催されました。	
行事名称	いわきた春のこどもまつり	
開催時期	3月22日	
会場	岩松北まちづくりセンター	
参加者	約300人	
内容	岩北まつり2024秋の小学校会場が中止となったため代替事業として実施。「ものづくりを通じたこどもの育成」をテーマに、児童クラブや北小PTA・OB・OGが中心となり、ゲームや体験、綿菓子などの模擬店を行なった。	

地区名	富士川	
行事名称	ふじかわ夏まつり(松野地区と合同)	
開催時期	8月3日	
会場	富士川河川敷憩いの広場	
参加者	約10,000人	
内容	<p>富士川の清流、富士山の景観、緑豊かな自然環境に恵まれた富士川地区及び松野地区の活性化と郷土愛を育むため、河川敷憩いの広場をメインに打ち上げ花火等を行い夏の夜を飾ります。</p>	

地区名	松野	
行事名称	おぐるま夏祭り	
開催時期	7月27日	
会場	富士川第二小中一貫校 松野学園(旧小学校グラウンド)	
参加者	約3,500人	
内容	<p>松野地区の子どもや大人同士が交流し、地域における人と人とのつながりを築き、地区住民が集える故郷のお祭りを開催しています。</p>	

[北西部ブロック]

地区名	鷹岡	
行事名称	鷹岡地区さくら祭り	
開催時期	4月第1土曜日	
会場	富士西公園	
参加者	約5,000人	
内容	<p>地区住民・団体の交流による鷹岡地区まちづくりの活性化を目的に開催している。</p> <p>曾我兄弟武者行列では、曾我兄弟、兄弟の恋人、源頼朝、武者、勢子役に扮した地元の大人と小中学生がまちづくりセンターから会場まで歩いて祭りを盛り上げている。</p>	

地区名	鷹岡	
行事名称	潤井川清掃活動	
開催時期	11月第2日曜日	
会場	潤井川左岸 龍巖橋下流	
参加者	約50人	
内容	<p>鷹岡地区まちづくり協議会加盟団体役員等が中心となり草刈りとゴミ拾いを行っている。春になると、富士山・桜・潤井川の清流が同時に楽しめる全国的にも有名なフォトスポットとしてたくさんの人で賑わっている。</p>	
		

地区名	広見	
行事名称	広見ふれあい夏まつり	
開催時期	7月27日	
会場	広見小学校グラウンド	
参加者	約4,000人	
内容	<p>地区住民同士の交流を深める場として、広見小学校グラウンドを会場に盛大に開催している。たくさんのお店が並び、山車や太鼓の演奏、地区住民による演芸などが披露され、多くの人で賑わう。</p>	
		
行事名称	広見スポーツ☆アートフェス	
開催時期	10月27日	
会場	広見小学校グラウンド、広見まちづくりセンター	
参加者	約1,000人	
内容	<p>スポーツと文化祭を融合したイベントを開催し、様々な競技や作品の展示などを通して世代間の交流の場としている。グラウンドでは、輪投げやパン食い競争など多彩な競技が楽しめ、まちづくりセンターでは、自主グループの作品の披露や絵手紙、風景画などの作品が並び来場者の目を楽しませている。</p>	
		

地区名	天間	
行事名称	米づくりプロジェクト	
開催時期	4月～12月頃	
会場	天間小学校周辺田んぼ	
参加者	約170人	
内容	<p>天間小児童を中心に、田起こし→代掻き→田植え→稲刈り→脱穀と年間を通して、もち米を栽培している。収穫したもち米は、児童が餅をついたり、地区内の高齢者施設に配付したりしている。</p>	
		

行事名称	天間梅まつり	
開催時期	2月第3日曜日（展示部門は前日から開催）	
会場	天間まちづくりセンター	
参加者	約2,500人	
内容	<p>梅の里「てんま」を「元気で・明るく・楽しい」コミュニティの場とすべく、各団体の協力のもと地域一体となって「天間梅まつり」を開催している。</p> <p>令和6年度は会場となる天間まちづくりセンターのリニューアル工事に伴い開催せず。</p>	

地区名	丘	
行事名称	丘地区さくらまつり	
開催時期	4月7日	
会場	厚原スポーツ公園	
参加者	約4,000人	
内容	<p>親睦を深め、健康で明るい「まちづくり」を目指し開催している。</p> <p>丘地区11町内は町内毎の花見席でさくらを見ながら親睦を深める。飲食等の物販が多数出店。地区住民を中心とした多彩なステージ発表や各種賞品が当たる抽選会も行われる。</p>	
行事名称	あるけあるけ丘地区まちづくり大集会	
開催時期	11月17日	
会場	厚原スポーツ公園	
参加者	約500人	
内容	<p>安全で安心な住みよいまちづくりを目指し開催している。</p> <p>各町内の公会堂を出発し交通安全・防犯の「のぼり旗」を掲げながら厚原スポーツ公園西側広場に集合する。式典では小中学生による体験発表、みまもり隊委嘱式、抽選会などが行われる。</p>	

(3) スポーツ振興・文化振興

令和6年度 各地区体育祭（スポーツ振興）一覧

地区名	体育祭名称 (代替事業)	日程	参加人数
吉原地区	吉原地区まち歩き ポイントラリー大会	令和6年9月22日	82人
伝法地区	伝法スポフェス+ グラウンドゴルフ	令和6年11月10日	250人
今泉地区	今泉地区スポーツ フェスティバル	令和6年11月10日	400人
青葉台地区	AOBAスポフェスwith こどもまつり	令和6年5月5日	500人
吉永地区	ビーチバレーボール大会 すぼレク	令和6年10月27日 令和7年2月9日	100人 150人
元吉原地区	元吉原郷土かるた ウォーキング	令和6年11月17日	150人
浮島地区	浮島スポーツフェスティバル	令和6年10月19日	300人
原田地区	はらだ・さんぽ (代替事業)	令和6年10月6日	76人
神戸地区	神戸大運動会	令和6年10月19日	400人
大淵地区	スポーツフェス	令和6年11月10日	380人
富士駅北地区	スポーツフェス	令和6年10月6日	184人
富士北地区	スポーツフェスティバル ウォークラリーin富士北	令和6年10月5日 令和7年2月9日	200人 135人
富士駅南地区	小木の里三世代 グラウンドゴルフ交流会	令和6年11月10日	45人
田子浦地区	田子浦スポーツイベント	令和6年10月6日	160人
富士南地区	富士南地区エンジョイ スポーツデー	令和6年9月29日	500人
岩松北地区	岩松北健康ウォーキング	令和6年10月6日	100人

富士川地区	富士川大運動会	令和6年10月26日	1,500人
松野地区	松野健康スポーツフェス 2024	令和6年10月6日	450人
鷹岡地区	鷹岡地区ウォークラリー	令和6年11月17日	200人
広見地区	広見スポーツ☆アートフェス	令和6年10月27日	1,000人
天間地区	天間青空健康 スポーツフェスタ	令和6年10月6日	480人
丘地区	丘地区スポーツフェスティ バル(丘フェスティバル)	令和6年9月29日	625人

令和6年度 各地区文化祭(文化振興)一覧

地区名	文化祭名称 (代替事業)	日程	参加人数
吉原地区	吉原地区文化祭	令和6年10月26日 ～10月27日	2,000人
伝法地区	わくわくFESTA伝法	令和6年10月6日	1,000人
今泉地区	今泉地区オータム フェスティバル	令和6年10月27日	600人
青葉台地区	青葉台地区文化祭	令和6年11月10日	1,500人
吉永地区	吉永地区文化祭	令和6年11月24日	1,800人
元吉原地区	元吉原地区文化祭	令和6年10月13日	1,000人
須津地区	須津地区文化祭 (須マイル祭)	令和6年11月3日	1,200人
浮島地区	浮島地区文化祭	令和6年11月3日	400人
原田地区	原田地区文化祭	令和6年11月10日	500人
富士見台地区	富士見台地区文化祭	令和6年10月11日 ～10月13日	1,000人
神戸地区	神戸地区文化祭	令和6年11月10日	900人
吉永北地区	吉永北地区文化祭& 夏フェスタ	令和6年7月27日	350人

大 淵 地 区	大淵地区ふれあい文化まつり	令和6年10月26日 ～10月27日	2,500人
富 士 駅 北 地 区	富士駅北地区文化祭	令和6年10月26日 ～10月27日	3,000人
富 士 北 地 区	富士北ふれあい文化祭	令和6年10月26日 ～10月27日	400人
富 士 駅 南 地 区	七夕まつりin小木の里	令和6年7月6日	1,000人
田 子 浦 地 区	田子浦地区文化祭	令和6年11月9日 ～11月10日	3,000人
富 士 南 地 区	富士南地区文化祭	令和6年10月26日 ～10月27日	2,000人
岩 松 地 区	岩松地区文化祭	令和6年11月10日	400人
岩 松 北 地 区	岩北まつり (作品展示部門)	令和6年10月26日 ～10月27日	1,500人
富 士 川 地 区	ArtFesふじかわ2024	令和6年11月10日	2,000人
松 野 地 区	おぐるまの里文化祭 (発表部門)	令和6年7月7日	500人
松 野 地 区	おぐるまの里文化祭 (展示部門)	令和6年10月26日 ～10月27日	1,855人
鷹 岡 地 区	鷹岡地区文化祭	令和6年10月19日 ～10月20日	1,300人
広 見 地 区	広見スポーツ☆アートフェス	令和6年10月27日	1,000人
丘 地 区	丘地区文化祭 (丘フェスティバル)	令和6年9月29日	1,500人

(4) その他の地区まちづくり活動

①町内会連合会（区長会）

各地区の町内会連合会（区長会）は、地区まちづくりセンターを拠点に活動しています。地区まちづくりセンターの支援は、地区ごとに違いがありますが、市役所への防災や防犯灯等の各種補助金関係の書類提出、町内関係要望事項等に関する市などの関係機関への連絡や調整など多くの支援をしています。

②生涯学習推進会

富士市では、昭和30年代に青少年の健全育成を進める組織が設立され、これが母体となって、各地区に「社会教育推進会」ができました。

平成5年から平成6年にかけて、生涯学習体系への移行が全国的に広がり始め、富士市でも社会教育を一回り広げた生涯学習を推進しようと、名称を「社会教育推進会」から「生涯学習推進会」に変更しました。

この会は、全世帯加入の住民組織で、青少年の健全育成と家庭教育を進める「青少年育成部」、地域の文化活動を推進する「成人教育部」、体育祭やスポーツ教室を実施する「体育保健部」、交通安全の普及や火災予防運動などの生活安全に取り組む「安全教育部」の4部門を中心に、各地で明るい地域づくりに取り組んでいます。

地区まちづくりセンターは、この組織の円滑な運営のために、側面からの支援をしています。

また、スポーツや文化の振興に資する事業には、地区により違いはあるものの、多くの参加者があり、地区住民の親睦と健康保持、地域文化の向上に貢献しています。

③地域防災活動

南海トラフ地震の危険性が叫ばれるなか、地区まちづくりセンターは、地区防災の拠点になっています。各地区まちづくりセンターには、防災倉庫が備えられ、発電機や投光器、担架などの防災機材等を整備しています。

これらの機材は、定期的に点検や整備が行われております。また、市職員が地区班員として、年に2度、防災訓練に参加するとともに、災害等の危機管理に対応する体制ができています。

④子どもの安全を守る市民行動

富士市では、平成17年12月21日に市長が緊急アピールを発し、強い緊張感を持って、地域での子どもの安全確保に取り組むことにしました。

このアピールによって、「地域の絆が、子どもたちを育みます」「地域の目が、子どもたちを犯罪から守ります」をスローガンに、毎月15日を「子どもの安全を守る市民行動の日」と決めました。

地区まちづくりセンターでは、地域内の防犯パトロールをするため、各センターの公用車に青色回転灯の設置許可を受け、職員も必要な講習を受けています。

平成18年6月15日に出発式が行われ、この日から毎月15日に、センター職員や地区役員による地区防犯パトロールが実施されるようになりました。

2 市民サービスコーナー

市民サービスコーナーは、市民の利便向上を図るため、諸証明の交付サービスを実施しています。

【サービスコーナー設置箇所と開設時間】

① 設置箇所

吉永、大淵、田子浦、富士川、鷹岡まちづくりセンター

②開設時間

8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【交付証明類】

<市民課証明>

令和7年3月31日現在

証明書の種類	手数料
戸籍の全部事項証明書	1通 450円
戸籍の個人事項証明書	1通 450円
身分証明書	1通 350円
住民票の写し（除かれた住民票含む）	1通 300円
印鑑登録証明書	1通 300円
年金現況届	1通 350円（各種私的年金）

<税証明>

令和7年3月31日現在

証明書の種類	手数料
所得証明書	1通 300円
所得課税証明書	1通 300円
固定資産評価証明書	1通1件 300円（1件増につき50円加算）
固定資産課税証明書	1通1件 300円（1件増につき50円加算）
納税証明書	1通 300円
軽自動車税（種別割）納税証明書 （継続検査用）	無料

令和6年度 「市民課証明」市民サービスコーナー取扱件数（単位：件数）

種別 センター名	戸籍の 全部事項 証明書	戸籍の 個人事項 証明書	身分 証明書	住民票 の写し	印鑑登録 証明書	年金 現況証明	合計
吉原	105	20	34	640	499	3	1301
伝法	191	44	18	851	670	6	1780
今泉	172	32	16	673	551	6	1450
青葉台	113	23	7	466	379	5	993
吉永	170	46	19	771	605	16	1627
元吉原	139	27	11	482	383	7	1049
須津	250	59	15	886	764	11	1985
浮島	68	12	15	365	265	4	729
原田	139	22	9	476	393	9	1048
富士見台	134	20	10	489	390	12	1055
神戸	78	18	10	249	256	0	611
吉永北	38	11	3	195	160	0	407
大淵	279	59	41	1214	1079	10	2682
富士駅北	203	47	17	855	743	11	1876
富士北	228	30	9	761	554	6	1588
富士駅南	226	57	26	873	593	11	1786
田子浦	307	62	39	1309	913	12	2642
富士南	271	77	57	1232	812	13	2462
岩松	201	53	32	768	634	6	1694
岩松北	133	29	14	649	450	5	1280
富士川	180	41	20	586	444	14	1285
松野	165	32	23	612	489	12	1333
鷹岡	437	85	57	1649	1285	29	3542
広見	193	58	31	812	605	13	1712
天間	19	2	3	47	30	0	101
丘	216	64	19	1037	763	15	2114
合計	4,655	1,030	555	18,947	14,709	236	40,132
市全体	31,366	4,637	1,610	85,035	48,645	443	171,736

（資料：市民課）

令和6年度 「税証明」市民サービスコーナー取扱件数 (単位：件数)

種別 センター名	所得証明書 所得課税証明書	固定資産 課税証明書	固定資産 評価証明書	納税 証明書	軽自動車税 (種別割) 納税証明書 (継続検査用)	合計
吉原	134	4	5	8	137	288
伝法	216	20	18	16	150	420
今泉	210	5	9	13	41	278
青葉台	132	2	2	3	12	151
吉永	181	14	6	10	49	260
元吉原	141	1	3	5	37	187
須津	250	7	19	15	43	334
浮島	188	2	14	62	82	348
原田	113	6	10	5	13	147
富士見台	269	3	5	11	10	298
神戸	73	4	4	7	7	95
吉永北	40	2	0	5	12	59
大淵	352	10	32	40	111	545
富士駅北	282	6	17	29	27	361
富士北	187	2	4	2	30	225
富士駅南	317	6	16	26	68	433
田子浦	453	7	17	65	63	605
富士南	515	13	12	69	31	640
岩松	207	11	21	7	23	269
岩松北	205	3	3	2	19	232
富士川	222	8	6	16	35	287
松野	184	33	4	26	25	272
鷹岡	465	10	12	59	95	641
広見	262	8	5	14	33	322
天間	2	0	0	0	0	2
丘	226	2	5	14	77	324
合計	5,826	189	249	529	1,230	8,023
市全体	22,094	1,244	4,356	4,236	2,158	34,088

(資料：収納課)

3 令和6年度 地区まちづくりセンター利用活動状況

センター名	施設利用						施設外利用						合計	
	件数			人数			件数			人数			件数	人数
	4~9月	10~3月	計	4~9月	10~3月	計	4~9月	10~3月	計	4~9月	10~3月	計		
吉原	1,158	1,366	2,524	13,895	15,171	29,066	1	3	4	1,836	2,700	4,536	2,528	33,602
伝法	1,162	1,148	2,310	14,046	17,801	31,847	0	4	4	0	485	485	2,314	32,332
今泉	731	679	1,410	9,064	8,451	17,515	4	5	9	1,075	3,300	4,375	1,419	21,890
青葉台	848	894	1,742	12,116	12,772	24,888	0	2	2	0	1,770	1,770	1,744	26,658
吉永	846	819	1,665	9,259	8,920	18,179	3	3	6	4,200	2,050	6,250	1,671	24,429
元吉原	670	665	1,335	8,328	9,272	17,600	0	3	3	0	1,650	1,650	1,338	19,250
須津	789	788	1,577	8,857	11,140	19,997	8	12	20	404	4,026	4,430	1,597	24,427
浮島	279	271	550	2,988	2,506	5,494	1	2	3	550	798	1,348	553	6,842
原田	658	645	1,303	8,094	7,641	15,735	0	0	0	0	0	0	1,303	15,735
富士見台	671	711	1,382	7,658	9,188	16,846	4	4	8	1,874	2,973	4,847	1,390	21,693
神戸	470	504	974	6,273	5,868	12,141	3	4	7	280	1,515	1,795	981	13,936
吉永北	278	318	596	2,749	2,490	5,239	15	20	35	115	604	719	631	5,958
大淵	819	759	1,578	16,597	10,768	27,365	0	3	3	0	3,765	3,765	1,581	31,130
富士駅北	1,498	1,588	3,086	14,907	14,165	29,072	0	3	3	0	3,200	3,200	3,089	32,272
富士北	873	900	1,773	12,001	13,137	25,138	0	0	0	0	0	0	1,773	25,138
富士駅南	965	1,007	1,972	13,892	16,170	30,062	1	2	3	1,000	1,200	2,200	1,975	32,262
田子浦	771	750	1,521	11,171	11,034	22,205	13	4	17	5,052	23	5,075	1,538	27,280
富士南	789	829	1,618	9,330	11,302	20,632	9	7	16	881	3,229	4,110	1,634	24,742
岩松	693	795	1,488	8,818	9,506	18,324	10	6	16	29	18	47	1,504	18,371
岩松北	608	748	1,356	7,004	8,345	15,349	1	1	2	150	14	164	1,358	15,513
富士川	805	785	1,590	9,305	9,508	18,813	0	0	0	0	0	0	1,590	18,813
松野	1,008	1,027	2,035	11,824	13,743	25,567	19	17	36	5,623	2,520	8,143	2,071	33,710
鷹岡	969	955	1,924	11,488	11,099	22,587	1	2	3	5,000	244	5,244	1,927	27,831
広見	670	677	1,347	9,401	9,108	18,509	1	1	2	1,000	500	1,500	1,349	20,009
天間	164	101	265	4,167	3,414	7,581	1	3	4	12	690	702	269	8,283
丘	937	901	1,838	14,211	14,963	29,174	2	1	3	6,000	600	6,600	1,841	35,774
合計	20,129	20,630	40,759	257,443	267,482	524,925	97	112	209	35,081	37,874	72,955	40,968	597,880